



# 使用料等の債権回収

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「使用料等の債権回収」と題した研修を下記のとおり開催します。

水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃、学校の授業料等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

|      |   |
|------|---|
| 日程   | 令和3年7月5日(月)～7月9日(金) (5日間)   |
| 申込期限 | 令和3年6月1日(火)   |
| 対象   | 市区町村職員 中堅職員以上   |
| 定員   | 50名   |
| 経費   | 8,800円<br>食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。   |
| 申込方法 | 当研修所ホームページの「募集中の研修」より申込を希望する科目を選択し、「電子申込」で申し込んでください。（「電子申込」が難しい場合には、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送信してください。） |
| 場所   | 市町村職員中央研修所 通称：市町村アカデミー  |

問合せ先 ♣️♣️♣️♣️♣️

市町村職員中央研修所 研修部 〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1

TEL 043-276-3126 FAX 043-276-8484 URL <https://www.jamp.gr.jp>

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

7月5日/月

13:30 - 15:00

受付

15:30 -

オリエンテーション・開講式

17:00 -

課題演習

討議

7月6日/火

9:00 - 15:00

講義

自治体債権管理・回収に係る  
基礎知識と今後のあり方

弁護士

楠井 嘉行 氏

債権管理に関する法体系や基本的な進め方について理解を深めるとともに、滞納債権の回収に関する根拠法令や方法、手続き等の習得を図ります。

15:10 - 17:45

討議

課題演習

数人の演習班に分かれ、自治体で直面している政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

7月7日/水

9:00 - 12:00

講義

地方公共団体の債権管理

地方公共団体債権管理コンサルタント

永嶋 正裕 氏

債権管理の必然性、債権一元管理のメリット、効果的な債権回収等、豊富な実務体験に基づく講義により、実践的な対応について学びます。

13:00 - 17:00

講義・演習

非強制徴収公債権、  
私債権の適正管理・回収の実務

弁護士

瀧 康暢 氏

自治体債権の適正管理の基本原則等を踏まえ、即決和解、支払督促、訴訟の提起、強制執行等、裁判所を利用した債権回収手続きの具体的な進め方について学びます。

17:00 - 17:45

討議

課題演習

